

令和5年度 ふれあいファミリアミーティング報告書 (六倉区)

令和5年10月20日(金) 18時30分～ ◆会場 六倉児童館 参加者◆16人(男12人・女4人)

行政区出席者◆山内区長ほか

町側出席者◆小野澤町長、沼田副町長、佐藤教育長、小川総務部長、後藤民生部長、亀井環境経済部長、今井建設部長、岩本消防長、阿部危機管理室長
 諏訪部総務課長、総務課広報・シティセールス班(小関)

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
1	六倉区のウォーキングロードについて、維持管理は区からの道路要望にあげてほしいとのことでしたが、他の改修してほしい道路もあるため、今後は一般道の扱いではなく、観光道路や健康づくり散策道路などに位置付けてください。区長会でもお願いしましたが断られたので改めて願います。	今後の維持管理や、健康づくり散策道路などへの位置付けについては、六倉区と里山の会と相談しながら進めます。(町長)	道路課・健康推進課	同左
2	以前、健康づくり推進委員で散策マップの道を歩いたことがあり、とても良かったので、六倉のウォーキングロードの位置付けと併せて地図に掲載してください。	位置づけと併せて再度確認します。(町長)	健康推進課	位置付けと地図の掲載について検討してまいります。
3	児童館の外にAEDを設置してください。	21行政区を総合的に見て、補助制度の創設も含め検討します。(町長)	消防課	現在、町で公共施設等に設置しておりますAEDの配置状況を踏まえ、「かわせみ広場」を実施している児童館、公民館の屋外を対象としたAEDの次年度に向けた設置について検討します。
4	スズメバチの駆除について、消費者被害にあわないように、役場のどこに相談すればよいのか、広報をお願いします。また、駆除に係る補助金申請期間を30日からもう少し伸ばしてください。	相談に関しては役場4階の環境課となります。町では、神奈川県ペストコントロール協会を紹介しておりますほか、広報についても広報紙やHPを活用して周知に努めます。申請期間については、同じ場所に複数回営巣された場合を想定し、何回でも申請できるという制度としておりますので、ご理解ください。(環境経済部長)	環境課	同左
5	アパートに住んでいる方が地域のごみ集積所にごみを出しており、ルールも守っていないので、地域の方は困っています。私も管理会社に直接指導するよう話しましたが、町でもアパートを建てる際には条件として専用のごみ集積所を作ってもらおうよう指導してください。	開発行為となるアパートの建築については、書類が町にも経由するので、ごみ集積所の設置について指導しています。規模が小さく開発行為に当たらない場合は、設置の指導は難しいですが、ごみ出しの苦情等については、環境課にご連絡いただければ、アパート管理者に伝えまします。(町長)	都市施設課・環境課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
6	児童館はかわせみ広場でも使用しているため、プレイルームにエアコンを設置してください。 また、猛暑時の避難場所として、児童館を指定暑熱避難施設として指定してください。	いくつかの区からプレイルーム等へのエアコン設置の要望をいただいておりますが、すでに6つの区が独自で設置している状況もあるため、公平性を踏まえながら、区長会とも意見交換をするなどして、研究します。(町長)	生涯学習課	同左
7	防災行政無線が聞こえにくい場所があるため、改善してほしい。 特に下六倉が聞こえにくいとのことです。	火曜日に区内5基の防災行政無線を確認したところ、機器に異常はありませんでした。 デジタル化に伴い、音の到達する範囲などをシミュレーションし、できる限り難聴地域が生じないように設定しましたが、近年の住宅の優良化もあり、全てを解消することは難しいため、TVKのデータ放送や防災情報メールもご活用ください。 下六倉は、六倉坂上の防災行政無線のスピーカーの向きや音量が最適となるよう設定していますので、役員さんと相談させていただきます。(危機管理室長)	危機管理室	六倉坂上に設置している防災行政無線において聞こえるようスピーカーの向きや音量が最適となるよう設定しておりますが、聞き取りにくい場合には、区役員の方々に立ち会っていただき、現地調査を行いますので、ご協力をお願いします。
8	富山県の黒部市では車いす車両を無料で貸出しているので、町も検討してください。	黒部市から話を伺うなど参考にしてみたいです。 また、貸出しではありませんが、町では社会福祉協議会へ委託して高齢者などを対象に福祉車両を使用した移送サービスを提供しているほか、試行段階ですが、介護施設と連携し、福祉車両を使用した買い物支援にも取り組んでいます。(町長)	福祉支援課・ 高齢介護課	同左
9	1号公園の周回歩道を早朝に散歩するのですが、朝は照明灯が点いていないので、暗くて不安なので、できれば点灯してください。	現状はタイマー方式で午後4時に自動点灯して夜9時半に消灯する設定となっており、複数の設定ができない状況ですが、電気事業者を確認したところ、色々な形に設定ができるようなので、早急に改善します。(町長)	スポーツ・文化振興課	10月30日に朝5時から6時30分までの間も点灯するように改善いたしました。
10	1号公園からふじや食堂へ向かう道について、歩道側に照明がないので防犯灯を設置してほしいです。また、愛川クリニックの横断歩道についても暗いので明るくしてください。	工業団地外周については、距離が長いため、区長さんや役員さんと相談の上対応させていただきます。(民生部長)	住民課・道路課	同左
11	10月の終わりになると17時にはかなり暗くなっていますが、17時のチャイムが鳴ってから子どもたちが帰っている姿を見ると、事故にあわないか心配なので、10月中旬くらいから2月中旬までチャイムを16時半に鳴らすようにしてください。	現在、県央地区のチャイムの統一化に向けた検討を進めているところですので、いただいたお話も含めて検討していきます。(町長)	総務課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
12	和室のドアが立ち入り禁止となっているため、外からは、かわせみ広場の子どもたちや指導員が見えません。指導員の位置や子どもの導線など把握しているのでしょうか。	指導員が集まる会議がありますので、導線について確認するよう指示します。(教育長)	生涯学習課	中の様子が外から見えやすくなるよう、和室のドアの開放や案内パネル等の配置について、臨機応変に対応してまいります。
13	20軒が利用してあふれかえっているごみ集積所に、新しく建った4軒もごみを捨てています。新しい家にはごみ集積所の場所を指導してください。	町から個々のご家庭にごみ集積所の場所の案内はしていません。基本的には、その地域で新たにごみ集積所が必要と判断されればごみ集積所の場所を決めて、申請をしていただきたいと思います。お話いただきましたので、個別案件として対応いたします。(環境経済部長)	環境課	具体的な対応策について、区長さんと協議させていただきます。
14	ごみ出しルールを守らないなど、マナーがひどく、区や個人では解決しないので、アパートの持ち主や不動産屋、企業などに町として徹底して連絡してほしい。	ゴミ出しルールについては機会を捉えて町広報紙など機会を捉えて周知しています。ルールを守ってもらえない場所について、人を特定することは難しいため、まずは注意喚起の看板を配布していますが、場所を伺えれば個別に対応します。不動産屋や企業などへの周知については検討します。(環境経済部長)	環境課	具体的な対応策について、区長さんと協議させていただきます。
15	家の前がごみ集積所ですが、アパートの方などが曜日を問わずに捨てるので、常にごみが散乱しています。バス停のポイ捨てもひどいので、神奈中に連絡しましたが、仕事帰りのバスを待つときに捨てているので、企業などへも啓発してほしいです。	ゴミ出しルールについては機会を捉えて町広報紙など機会を捉えて粘り強く周知します。アパートについては、町から管理会社を通じて住民に伝えるよう依頼しますので、場所を確認させてください。(環境経済部長) バス停のポイ捨てについては、神奈中へ伝え、団地組合への周知を検討します。(民生部長)	環境課・住民課	10月26日に当該地区の各種アパートの管理会社へ連絡し、ごみ出しのマナーについて、住人に徹底してもらうよう依頼しました。(環境課)
16	九州石油から菅原小学校に向かう通学路の植栽に植木鉢の土などの不法投棄、ごみのポイ捨てがひどいほか、雑草が生い茂っていますし、植栽が枯れているところも雑草となっているので、対応をお願いします。	現地を確認します。(町長)	道路課	11月2日に現地の状況を確認し、11月6日及び11月8日の両日に、ごみの回収と除草作業を実施いたしました。今後も引き続き、道路パトロールなどの機会を捉え、状況を注視してまいります。
17	1号公園北側の出入口が危険なので、カーブミラーを設置してください。	現地を確認します。(町長)	スポーツ・文化振興課	現地確認し、出入口前での事故等を未然に防止するため、一時停止及び左右確認の注意喚起看板を11月12日に設置いたしました。

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
18	高齢者は買い物が大変気になっていると思うので、買い物難民が生じないように買い物支援を検討してください。	買い物支援については、ボランティア団体のあいちゃんサービスと連携して取り組みを進めます。(町長)	高齢介護課	同左
19	災害時の要支援者対応は民生委員のみでは不可能に近いので、行政区の役員の皆さんに対象者の個人情報を開示して見守り体制作っているところもありますので、町として行政区全体が同じ体制となるよう定めてほしいと思います。	区長会とも協議させていただき、民生委員や各種ボランティア団体と連携して、効果的な手法について検討します。(町長)	福祉支援課	同左
20	街路樹の銀杏が多いため、対応をお願いします。	ここ数年で急に銀杏が実る木が発生している状況であり、対応に苦慮しているところですが、町でもできる限り清掃します。(建設部長)	道路課	同左

令和5年度「ふれあいファミリアミーティング」当日質問がなかった事前質問への回答表【六倉区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>あいかわ元気券はいらない、その予算を他へ回してほしい。</p> <p>予防接種の無料化または、補助増額。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯状疱疹に特化したワクチン2回分44,000円は高価なので。（海老名市、松田町、箱根町、清川村は助成あり） ・肺炎、インフルエンザ等にも年齢問わず助成してほしい。 	健康推進課	<p>予防接種は、予防接種法に基づき、積極的な接種勧奨を図る必要のある定期接種について、その費用を町が負担しています。</p> <p>こうした中、帯状疱疹ワクチンにつきましては、任意接種とされており、現時点では接種される方の自己負担となっておりますが、高額であるというご意見も伺っておりますので、今後、国における定期接種化への移行等を含めた動向を注視してまいりたいと考えております。</p> <p>また、肺炎球菌及びインフルエンザの予防接種につきましては、現在、小児及び65歳以上の高齢者等を対象に助成を実施しておりますが、助成拡大につきましては、全体的な予算のバランスを見ながら検証させていただきます。</p>
2	<p>あいかわ元気券について</p> <p>ずっと続けてほしい。金額も上がれば上がるほど嬉しいです。</p>	商工観光課	<p>元気券については、国の補助金や、「いのちを守る基金」などを財源として活用しながら実施してきたところでありますので、今後は、国の補助金の動向や社会経済情勢、町の財政状況などを総合的に勘案し判断してまいります。</p>
3	<p>相模原の高校へ通う子が増えているので、相模原へ行けるバスの改善を希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始発時間を早くする（部活の朝練に間に合わない） ・本数を増やす ・一号公園からだと箕輪辻のバス停に行ってからでないと乗れない為、乗り換え無しで行きたい。 	企画政策課	<p>町では、「総合交通計画」に基づき、相模原方面へのバス路線の確保を含め、バス路線の利便性向上に努めておりますが、人口減少やテレワークの普及による需要の減少をはじめ、燃料価格の高騰や運転手不足等により、路線バス事業者は厳しい経営状況にあり、路線の廃止や減便など事業を縮小せざるを得ない状況となっていることを踏まえた中で、現在の利用状況を鑑みますと、バスの増便等は難しいものと認識しております。</p> <p>一方で、今後、リニア中央新幹線の開業等も予定されており、移動ニーズも変化していくものと想定されますので、工事の進捗状況等を踏まえた中で、相模原市方面へのバス路線の利便性向上策等について、引き続きバス事業者等と協議を続けてまいります。</p>
4	<p>「町の行政」とは具体的にどのような事かわからない。</p>	総務課	<p>地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うこととされており、町の行政が取り扱う範囲は非常に多岐にわたっています。</p> <p>一例を申し上げますと、ごみの収集・処分、生活道路の整備・維持管理、高齢者・障がい者福祉サービス、教育、子育て支援など、住民皆さんに身近な各種の事務を行っております。</p>
5	<p>町長、町議の選挙も何が争点なのかわからない。</p>	選挙管理委員会事務局	<p>各選挙において、各候補者の政策や公約等を掲載した選挙公報を発行し、有権者が候補者の情報等を得られるよう努めています。</p> <p>なお、選挙の開催時期や意義等については、選挙管理委員会を中心として、引き続き周知啓発に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
6	昭和橋と高田橋の中間点に相模川を渡る橋を架けてほしい。	道路課	新たな橋を架ける行為は、愛川町側と相模原市側共に県道を結ぶことになるため、愛川町側は県厚木土木事務所と相模原市との協議により、交通量や費用対効果の検証が行われて必要に応じて整備されることとなりますが、既に、昭和橋、新昭和橋、高田橋と3橋があるため、河川法の許可を得ることは難しいものと認識しております。
7	鉄道は、小田急だけではなく、相鉄にも声を掛けてほしい。	企画政策課	鉄道のあり方を示す国の交通政策審議会の答申では、小田急多摩線は、上溝までの整備の進捗状況を踏まえ上溝以西の延伸を検討することが適当であるとされているほか、県の「かながわ交通計画」においても、小田急多摩線の愛川・厚木方面への延伸が今後のまちづくりの動向等を踏まえ検討が望まれると路線として位置づけられるなど、具体的な方向性が示されていることから、町では、現在、小田急多摩線延伸の早期実現に向けて、近隣市町村との調査研究や住民団体と協調した町民の機運醸成に努めているところであります。 町といたしましては、引き続き小田急多摩線の延伸実現に向け、各種取組を進めてまいりたいと存じますが、いただきましたご意見につきましては、参考とさせていただきます。
8	町議会の定数について 議員の報酬が他の市区町村に比べ低いように思います。 定数を少し減らし同じ予算の中で報酬を上げることも一考ではないか。 理由：他の議会でも議員活動の他に自営業等を営んでいることは承知しております。 ある議員さんはどちらが本業かわからないような発言を耳にしたこともございます。志を持って活動されているとは思いますが議員報酬を上げもう少し議員活動へ注力していただくため。	議会事務局	議員定数は、令和5年3月議会において、社会情勢を踏まえ、合理的・効果的な議会活動に努めることで、議会審議の充実が図れると判断し、2人削減しております。 また、議員報酬については、自治体の規模や財政状況も踏まえ、適切な額と判断し現状維持としております。
9	高齢者向け移動販売車の導入について ある党で掲げているようですが小生はその党と関係はございません。 核家族化や高齢者の一人住まいが多く町全体から見れば少数であろうと思いますが4万人のなかにそのような方がいない町づくりをお願いしたい。小生も57歳になりますが、贅沢はできずとも自分の食べたいもの必要なものに不自由せず暮らしたいです。 施策：大手スーパーが町内にございます。大手とのコラボレーションで実現できると幸せな町になると思います。（素人がと思わずご勘弁ください） 移動車両に大手スーパーのロゴや広告の掲示等で・・・	高齢介護課	全国的にも外出や買い物が困難な高齢者の方が増加する傾向にある中、現在、町では、バス割引乗車券購入費助成等の外出支援事業を実施しているほか、住民ボランティアや町内社会福祉法人と連携した日常生活支援や買い物支援などの新たな取組も進めています。 ご提案いただきました日常品の移動販売を含む買い物支援については、町の地域交通、商工業など様々な分野が関係するため、民間事業者や地域住民と連携しながら検討してまいります。

No.	意見・要望	担当課	回答
10	<p>災害時の対応について</p> <p>愛川町の大半は硬質地盤であり河川に隣接しているものの大きな被害はここ数年発生しておりません。いつか来るであろう大規模な地震や異常気象による豪雨災害等は予断を許さない状況であると感じています。当然町としてもお考えのことと思いますがいかがでしょう。</p> <p>対策：（素人考え）各自治体に大型の発電機を導入し一般家庭ではなく公共性の高い施設等への給電を行う。水や食料の備蓄を町のみで行うのは困難な気がします。</p> <p>各家庭へ最低限の配布を行い、幸いにも災害が起きず配布品が無駄になることを防ぐため賞味期限の切れる前に配布品を使ったイベントなどできないか。</p> <p>最後になりますが燃料の問題です。太陽光発電などの普及も進み自動車も電氣化が進んでいますが、依然として化石燃料に頼らざるをえない状況もあります。</p> <p>2011年の東日本大震災の際も愛川町周辺のスタンドに長蛇の列ができたことが記憶からうすれています。町民の燃料補給ではなく緊急車両や役場所有の車両への給油の為貯蔵設備を構築されるのはいかがでしょう。小生も味わったことのない災害が身近に迫っているような気がいたします。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>町では従前より、大規模災害などに備え、避難所でもある学校などの耐震化や食糧などの備蓄、避難所の停電対策としての発電機や多様な防災資機材の整備など様々な防災・減災対策に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、自宅に被害がない場合などにおいては、自宅で過ごす在宅避難を促すとともに、食糧などの備蓄促進の普及啓発にも取り組んでいるところであります。</p> <p>なお、更新時に余剰となる備蓄食糧などは、防災訓練やイベントなどへの活用をはじめ、町社会福祉協議会が実施するフードバンク事業や食事に不自由している方を支援している団体などに提供しておりますほか、災害時の役場所有車両への燃料の確保については、町内のガソリンスタンド店などで構成される県石油商業組合厚木支部と協定書を締結しており、燃料の供給体制を確保しております。</p>